

令和7年度青森県りんご雪害軽減事業費補助金交付要綱

(趣旨)

第1 県は、今冬の豪雪によるりんご樹の枝折れ等の被害拡大を防止するため、無人航空機事業者（県内で無人ヘリコプター等による融雪促進剤の散布実績を有する事業者又は営農集団（3戸以上の農家が組織する団体で代表の定めがあり、かつ組織及び運営に関する規約があるもの）をいう。以下同じ。）がりんご生産者から委託を受けて実施する県内のりんご園地に対する融雪促進剤の空中散布に要する経費について、令和6年度繰越予算の範囲内において、無人航空機事業者に対し、青森県りんご雪害軽減事業費補助金（以下「補助金」という。）を交付するものとし、その交付については、青森県補助金等の交付に関する規則（昭和45年3月青森県規則第10号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

(補助対象経費及び補助金の額)

第2 補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）及び補助金の額は、別表のとおりとする。

(申請書等)

第3 規則第3条第1項の申請書は、第1号様式によるものとする。

2 規則第3条第2項及び第3項の規定により前項の申請書に添付しなければならない書類は、次のとおりとする。

- (1) 料金表その他の事業費の積算を示す資料
- (2) 定款又は規約
- (3) 前事業年度の決算報告書
- (4) その他知事が必要と認める書類

(補助金の交付の条件)

第4 次に掲げる事項は、補助金の交付の決定がなされた場合において、規則第5条の規定により付された条件となるものとする。

- (1) 補助金の交付の対象となる事業（以下「補助事業」という。）について別表に定める重要な変更を加える場合において、事業変更承認申請書（第2号様式）を知事に提出してその承認を受けること。
- (2) 補助事業を中止し、又は廃止する場合において、中止又は廃止の理由を記載した事業中止（廃止）承認申請書（第3号様式）を知事に提出してその承認を受けること。
- (3) 補助事業が予定の期間内に完了しない場合又は補助事業の遂行が困難となった場合において、速やかにその旨を知事に報告してその指示を受けること。

- (4) 補助事業の状況、補助事業の経費の収支その他補助事業に関する事項を明らかにする書類、帳簿等を備え付け、これらを補助事業の完了の日の属する年度の翌年度から5年間保管しておくこと。
- (5) りんご生産者に対し請求する請負経費の額は、通常請求すべき額から補助金に相当する額を減じた額とすること。

(申請の取下げの期日)

第5 規則第7条第1項の規定による補助金の交付の申請の取下げの期日は、補助金の交付の決定の通知を受けた日から起算して15日を経過した日とする。

(補助金の交付方法)

第6 補助金は、補助事業の完了後交付する。

(補助金の請求)

第7 補助金の請求は、補助金請求書(第4号様式)を知事に提出して行うものとする。

(実績報告)

第8 規則第12条の規定による報告は、補助事業の完了の日(補助事業の廃止の承認を受けた場合は、その日)から起算して30日を経過した日又は令和8年4月30日のいずれか早い期日までに事業完了(廃止)実績報告書(第5号様式)に、知事が必要と認める書類を添えて行うものとする。

附 則

- 1 この要綱は、令和8年2月9日から施行する。
- 2 この要綱は、令和7年12月以降この要綱の施行の日までに行われた本事業にも適用する。

別表（第2関係）

補助対象経費	補助金の額	備考	重要な変更
りんご生産者からの委託を受けて実施する無人航空機を用いた県内のりんご園地への融雪促進剤の散布に要する経費	補助対象経費（消費税に相当する額を除く。）の3分の2に相当する額又は1000平方メートル当たりの単価（4,000円）に融雪促進剤を散布するりんご園地の面積を乗じて得た額のいずれか低い額以内の額	面積については、平方メートル単位とし、1平方メートルに満たない面積については、りんご生産者ごとに切り上げるものとする。	(1) 事業実施主体の変更 (2) 補助金の増又は事業費の30%を超える増減

第1号様式（第3関係）

年 月 日

青 森 県 知 事 殿

郵便番号
住 所
申請者 名 称
代表者氏名

令和7年度青森県りんご雪害軽減事業費補助金交付申請書

令和7年度において実施する青森県りんご雪害軽減事業について、補助金の交付を受けたいので、青森県補助金等の交付に関する規則第3条の規定により、関係書類を添えて、下記のとおり申請します。

記

1 補助金の額

補助対象経費	補助金交付申請額	備 考
円	円	

2 事業の目的

今冬の豪雪によるりんご樹の枝折れ等の被害拡大の防止

3 事業計画（又は実績）

実施時期	内 容
令和7年 月 日から 令和 年 月 日まで	りんご生産者からの委託に基づき、無人航空機を使用し、りんご園地に融雪促進剤を散布する。

4 融雪促進剤の散布計画（又は実績）

別紙1のとおり

5 融雪促進剤を散布する機器及び散布体制

別紙2のとおり

6 収支予算（又は精算）

(1) 収入の部

区 分	予算額（又は精算額）	備 考
県補助金	円	
そ の 他	円	
計	円	

(2) 支出の部

区 分	予算額 (又は精算額)	負担区分		備 考
		県補助金	その他	
	円	円	円	
計	円	円	円	

7 事業の完了予定（又は完了）年月日

8 添付書類

(1) 料金表その他の事業費の積算を示す資料

(2) 定款又は規約

(3) 前事業年度の決算報告書

(4) その他知事が必要と認める書類

第2号様式（第4関係）

年 月 日

青 森 県 知 事 殿

郵便番号
住 所
補助事業者 名 称
代表者氏名

令和7年度青森県りんご雪害軽減事業変更承認申請書

令和8年 月 日付け 第 号で補助金の交付決定の通知を受けた標記事業について、下記のとおり変更したいので、令和7年度青森県りんご雪害軽減事業費補助金交付要綱第4第1号の規定により、その承認を申請します。

記

1 変更の理由

2 変更の内容

（注）以下第1号様式の記以下に準じて作成するものとし、変更の内容等が補助金交付申請書における事業計画等と異なる場合は、異なる部分について変更前を上段に括弧書きすること。

第3号様式（第4関係）

年 月 日

青森県知事 殿

郵便番号
住 所
補助事業者 名 称
代表者氏名

令和7年度青森県りんご雪害軽減事業中止（廃止）承認申請書

令和 年 月 日付け 第 号で補助金の交付決定の通知を受けた標記事業について、下記のとおり中止（廃止）したいので、令和7年度青森県りんご雪害軽減事業費補助金交付要綱第4第2号の規定により、その承認を申請します。

記

- 1 中止（廃止）の理由
- 2 中止（廃止）の内容
- 3 中止の期間（廃止の期日）

（注）以下第1号様式の記以下に準じて作成するものとし、その時点における事業の内容等が補助金交付申請書における事業計画等と異なる場合は、異なる部分について変更前を上段に括弧書きすること。

第4号様式（第7関係）

年 月 日

青 森 県 知 事 殿

郵便番号
住 所
補助事業者 名 称
代表者氏名

令和7年度青森県りんご雪害軽減事業費補助金請求書

令和 年 月 日付け 第 号で交付決定の通知を受けた標記補助金について、金 円を請求します。

記

1 請求金額

交付決定額	今回請求額	備 考
円	円	

2 振込先

金融機関名：

本支店名：

預金の種別：

口座番号：

（フリガナ）

口座名義人：

第5号様式（第8関係）

年 月 日

青 森 県 知 事 殿

	郵便番号
	住 所
補助事業者	名 称
	代表者氏名

令和7年度青森県りんご雪害軽減事業完了（廃止）実績報告書

令和 年 月 日付け 第 号で補助金の交付決定の通知を受けた標記事業が完了（を廃止）したので、青森県補助金等の交付に関する規則第12条の規定により、関係書類を添えて下記のとおり報告します。

記

- （注1）以下第1号様式の記以下に準じて作成するものとし、事業実績等が補助金交付申請書又は事業変更承認申請書における事業計画等と異なる場合は、異なる部分について変更前を上段に括弧書きすること。
- （注2）支払経費の内訳を記載した帳簿等の写しを添付すること。

(別紙2) 融雪促進剤を散布する機器及び散布体制

実施主体名		操縦者名		機体確認 の番号	登録記号等
委託者名	実施者名	氏名	技能認証 の番号		

(注1) 技能認証の番号には、登録代行機関の技能認証の番号を記載すること。

(注2) 機体確認の番号には、登録代行機関により付与された番号を記載すること。